

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成16年4月23日
【中間会計期間】	第54期中（自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日）
【会社名】	株式会社イチヤ
【英訳名】	ICHIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 公和
【本店の所在の場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 曾我部 達雄
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
【電話番号】	088(823)2638(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 曾我部 達雄
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自平成13年 8月1日 至平成14年 1月31日	自平成14年 8月1日 至平成15年 1月31日	自平成15年 8月1日 至平成16年 1月31日	自平成13年 8月1日 至平成14年 7月31日	自平成14年 8月1日 至平成15年 7月31日
売上高(千円)	2,569,753	484,658	409,670	3,147,346	856,560
経常損益(千円)	600,227	177,279	199,721	716,973	396,134
中間(当期)純損益(千円)	1,578,901	332,379	355,246	2,160,131	562,766
純資産額(千円)	1,720,156	1,303,409	1,125,906	1,149,451	1,142,969
総資産額(千円)	4,019,126	3,100,781	2,957,474	3,115,823	2,932,485
1株当たり純資産額(円)	33.27	19.77	13.69	22.23	16.63
1株当たり中間(当期)純損益(円)	31.33	5.61	4.83	42.31	8.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	42.8	42.0	38.1	36.9	39.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	253,026	148,241	227,037	312,533	255,821
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,337,215	1,906	49,161	1,218,167	22,873
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,080,697	276,557	364,002	882,949	276,341
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	280,086	272,101	224,183	141,879	136,379
従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]	33 [76]	18 [65]	27 [63]	29 [71]	22 [64]

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 第53期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第52期中間から第54期中間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されており、また第52期においてはユーロ円建転換社債を発行したものの、期末日現在で全額株式に転換されているため、それぞれ記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自平成13年 8月1日 至平成14年 1月31日	自平成14年 8月1日 至平成15年 1月31日	自平成15年 8月1日 至平成16年 1月31日	自平成13年 8月1日 至平成14年 7月31日	自平成14年 8月1日 至平成15年 7月31日
売上高(千円)	2,543,521	412,619	409,640	3,052,089	784,257
経常損益(千円)	584,635	156,521	193,028	681,060	374,557
中間(当期)純損益(千円)	1,567,708	316,021	348,513	2,128,522	545,548
資本金(千円)	3,070,146	3,297,257	3,509,547	3,070,146	3,333,657
発行済株式総数(株)	51,708,662	65,930,884	82,260,884	51,708,662	68,730,884
純資産額(千円)	1,719,295	1,292,918	1,123,008	1,169,007	1,133,338
総資産額(千円)	3,980,243	3,091,294	2,953,886	3,104,370	2,922,718
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	43.2	41.8	38.0	37.7	38.8
従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]	26 [67]	17 [65]	27 [63]	20 [62]	22 [64]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の1株当たり情報については、第5号様式記載上の注意(4) bただし書に基づき省略しております。

2【事業の内容】

当社グループは、当中間連結会計期間にIT関連事業の拡充を目的に株式会社FM-ICを設立いたしました。この結果、当社グループは子会社1社と関連会社2社になりました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社FM-IC (注)2	大阪市西区	40	その他事業	49%	役員の兼任3名 資金援助なし

(注)1.主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2.平成15年11月にオンラインショッピングモールの運営を目的に新たに設立いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
衣料事業	6 [19]
飲食事業	6 [41]
その他事業	8 [0]
全社(共通)	7 [3]
合計	27 [63]

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3.従業員数が前連結会計年度末に比し、5名増加しておりますのは、飲食事業の社員と東京本社に係る社員を増加したことによりです。

(2) 提出会社の状況

平成16年1月31日現在

従業員数(人)	27 [63]
---------	---------

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、その数は1人当たり1日8時間換算により算出しております。

2.従業員数が前連結会計年度末に比し、5名増加しておりますのは、飲食事業の社員と東京本社に係る社員を増加したことによりです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や民間設備投資の回復基調、株価の上昇など一部では景気の回復に向けての明るい兆しが見られたものの、個人消費については、雇用・所得環境が変わらないなかでの公的負担の増加も相俟って、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループは、従来の紳士服等衣料品事業および焼肉店の飲食事業と合わせ、小規模ながら不動産関連事業およびIT関連事業の育成に取り組んでまいりました。

衣料事業

紳士服等衣料事業に関しましては、市場の一層の成熟化と消費者の購買行動の慎重さが見られ、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。このような環境のなか、当社グループは地域密着型店舗を目指すべく、店舗改装、専門店としての品揃えの強化を図ってまいりましたが、スーツ需要の更なる減少およびデフレ基調による単価の下落もあって、苦戦が続いております。

この結果、衣料事業の売上高は148百万円（前期比19.3%減）、営業損失43百万円（前年同期営業損失18百万円）となりました。

飲食事業

飲食事業に関しましては、外食産業全体を取り巻く、客単価の下落や来店客数の減少などの構造的な不況に悩まされており、各社とも外食不況を打開すべく試行錯誤を繰り返しております。当社グループといたしましては、このような状況下、新規メニューの開発や販促企画により集客に努め、また適正人員の見直しを含めた経費の節減を図ってまいりました結果、当初計画どおり推移することができました。しかし、平成15年12月に発生した米国BSE問題による輸入停止処置、平成16年1月に発生した鳥インフルエンザ問題による消費の落ち込み、供給不足、仕入れ単価の上昇等、引き続き予断を許さない状況にあります。

この結果、飲食事業の売上高は199百万円（前期比27.4%減）、営業利益は4百万円（前年同期営業損失12百万円）となりました。

その他事業

その他事業の内、不動産事業に関しましては、首都圏の商業地における地価の下げ止まりや、相続税・贈与税の改正により生前贈与促進が図られるなど、一部にプラス要因があったものの新築住宅着工棟数は、全国で前年同期比0.9%減の115万戸と依然低水準で推移しております。当社グループといたしましては、未だ小規模ではありますが慎重に着実な取り組みを行い当初計画どおり推移することができました。

また、IT関連事業に関しましては、早期育成と具体的展開のため、既設の東京事務所を東京本社に昇格させ、平成15年8月1日、株式会社ジェイディーと業務提携を締結し、同年9月にストーリーミングチャンネル「lps.tv」を開局いたしました。今後の展開方法および製作費用の更なる負担等採算性を含めて総合的に勘案した結果、平成16年2月を持って、同社と業務提携の解消を行いました。また、併せて前連結会計年度に営業の一部譲受けを行ったティー・シー・ジェイ株式会社からのIT関連事業につきましても、その事業の進展が困難であると判断し、これらの事業から撤退しております。なお、この撤退に伴い事業撤退損として176百万円を特別損失として計上いたします。

また、当中間連結会計期間中に新規事業の展開といたしまして、株式会社フリーマーケット社とのウェブ上でのオンライン・フリーマーケットショッピングモールの展開につきましては、ソフト開発に要する費用と収益性について事業計画の再検討を行っております。

その他、大日本スーパーカーボン株式会社とのコンサルティング契約および株式会社猿エンタープライズとのコミュニケーションサイトの構築と劇場用映画製作等につきましても、慎重に取り組むを行っております。

この結果、その他事業の売上は大部分が不動産事業によるものであり、売上高は61百万円（前期比139.3%増）、営業損失1百万円（前年同期営業損失1百万円）となりました。

これらの結果、厳しい経済状況が続くなか、消費の低迷は予想以上に影響があり、経費の削減と事業運営の効率化を図ってまいりましたが、当初の計画を下回る結果となり、当中間連結会計期間の売上高は、409百万円（前期比15.5%減）、経常損益につきましては、199百万円（前年同期経常損失177百万円）の損失となりました。また、IT事業からの撤退に伴い、事業撤退損を計上したこと等から中間純損失は355百万円（前年同期中間純損失332百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純損失351百万円が発生したことにより、新株予約権の権利行使により資金調達を実施したものの、前中間連結会計期間に比べ47百万円減少（前年同期比17.6%減）し、当中間連結会計期間末は224百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は227百万円（前年同期148百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失351百万円を計上したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は49百万円（前年同期1百万円の獲得）となりました。これは主に、貸付金の回収67百万円、有形固定資産の取得による支出55百万円及び営業譲受けによる支出48百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は364百万円（前年同期276百万円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入320百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動は行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
衣料事業		
重衣料	28,224	79.6
中衣料	24,610	118.7
軽衣料	31,885	124.1
その他	5,046	135.9
小計	89,767	104.9
飲食事業	89,589	72.9
その他事業	57,547	256.0
合計	236,904	102.5

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。

2. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ(礼服)等であります。

「中衣料」とは、ジャケット(ブレザー)、パンツ、スラックス、ブルゾン(ジャンパー)等でありま

す。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

3. 飲食事業は、直営店舗における食材仕入であります。

なお、前連結会計年度まで区分しておりました「F C 仕入」は前連結会計年度にF C 契約を解消したことにより当中間連結会計期間の実績はありません。

4. その他事業は、不動産及び通信機器の仕入と広告代理業に対する仕入であります。

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメント別販売実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
衣料事業		
重衣料	58,808	74.7
中衣料	33,989	83.9
軽衣料	48,243	86.4
その他	7,909	83.5
小計	148,951	80.7
飲食事業	199,206	72.6
その他事業	61,513	239.3
合計	409,670	84.5

(注) 1. 衣料事業の「重衣料」とは、スーツ、フォーマルスーツ(礼服)等であります。

「中衣料」とは、ジャケット(ブレザー)、パンツ、スラックス、ブルゾン(ジャンパー)等でありま
す。

「軽衣料」とは、シャツ、ポロシャツ、カッターシャツ、ネクタイ等であります。

「その他」とは、レディースパンツ、スカート、雑貨、補正加工賃等であります。

2. 飲食事業は、直営店舗における売上であります。

なお、前連結会計年度まで区分しておりました「FC売上」は前連結会計年度にFC契約を解消したこ
とにより当中間連結会計期間の実績はありません。

3. その他事業の売上は、不動産及び通信機器の売上、及び広告代理業であります。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

地域	当中間連結会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)			
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比 (%)	中間期末店舗数 (店)
(衣料事業)				
高知県	126,097	30.8	79.7	5
徳島県	22,853	5.6	86.8	-
小計	148,951	36.4	80.7	5
(飲食事業)				
高知県	126,367	30.8	103.4	3
埼玉県	72,838	17.8	98.7	1
小計	199,206	48.6	72.6	4
(その他事業)				
高知県	61,513	15.0	239.3	-
合計	409,670	100.0	84.5	9

(注) 1. 衣料事業の徳島県の中間期末店舗数は、1月中に店舗を退店したため中間期末店舗はありません。

2. その他事業は不動産及び通信機器の売上、及び広告代理業であります。なお、通信機器の売上は衣料事業と同一の店舗で販売しているため、期末店舗数の記載はしてありません。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、日経平均株価の好調など明るい兆しはみられるものの、高水準の完全失業率を背景として雇用情勢は依然厳しく、個人消費は引き続き厳しい状況が続くものと想定されます。

このような環境のなか、当社は平成15年8月に「ICHIYA Re - Communication計画」を策定し、その初年度の政策として、既存事業の立て直しを図るべく、紳士服事業部の改装・商品政策の見直しを行っておりますが、いまだ結果が出ない状態であります。また、新規事業といたしましてIT関連事業のインターネットサービス事業を開始し、人員を増員しておりましたが、採算の取れた収益見通しが立たず、中途撤退する結果になりました。この結果、営業部の人員増となり収益圧迫の要因になっているため、人員構成を再度見直し、早期に営業基盤の確立を目指していきます。また、当中間連結会計期間に各社と業務提携を行いつつ、推し進めておりました事業につきましても急激に拡大をしすぎた結果、全て中途半端になってきております。今後につきましては、これらをひとつひとつ吟味しながら再検討し、着実な体制を確立し早期に黒字化できる体制を策定してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(株)フリーマーケットとの業務提携契約

契約年月	相手先	業務提携の概要
平成15年8月	(株)フリーマーケット社	当社の行うインターネットサービス事業において、インターネットをベースにした健全なオンライン・フリーマーケットショッピングモールを両社で運営し、業容拡大を図るものであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社の衣料事業の内、沖浜店を退店したことから、次の設備を除却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社イ チャ	沖浜店 (徳島県 徳島市)	衣料事業	営業店舗	10,295	- (-)	1,323	11,618	1

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	223,700,000
計	223,700,000

（注） 「ただし、株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成16年4月23日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	82,260,884	96,340,884	日本証券業協会	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	82,260,884	96,340,884	-	-

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成16年4月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年10月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成16年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年3月31日）
新株予約権の数（個）	133,670	119,590
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	133,670,000	119,590,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年11月18日 至 平成17年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25 資本組入額 13	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれをすることができない。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年8月1日～平成16年1月31日 (注)1	13,530,000	82,260,884	175,890	3,509,547	162,360	408,848

(注)1. 第1回新株予約権の平成15年8月1日から平成16年1月31日までの権利行使による増加額であります。

発行価額 25円 資本組入額 13円

2. 平成16年2月1日から平成16年3月31日までの間に、第1回新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,080,000株、資本金が183,040千円、資本準備金が168,960千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成16年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
羅 民詔 [常任代理人] 笠井 浩二	港区西新橋1丁目21-8 弁護士ビル503号	5,141	6.25
エスジーセキュリティーズ ホンコンリミテッドアカウント クライアント [常任代理人] スタンダードチャータード銀行	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階	3,366	4.09
コアパシフィックヤマイチ インターナショナルホンコン [常任代理人] 香港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋3丁目11-1	2,899	3.52
シーエルエスエーサブア カウントクライアント [常任代理人] シティバンクエヌエイ東京支店	東京都品川区東品川2丁目3-14	1,668	2.03
山本 誠三	高知県高知市愛宕町3丁目2-17	1,098	1.34
山本 泰章	静岡県静岡市沓谷3丁目7-6-1 望月喜代美様方	1,028	1.25
野原 きよ子	東京都品川区上大崎1丁目18-2 アンバサダーマンション303	1,000	1.22
大同工業株式会社	群馬県伊勢崎市西田町88	725	0.88
シティグループグローバル マーケットリンク [常任代理人] 日興シティグループ証券株式 会社東京支店	東京都港区赤坂5丁目2-20 赤坂パークビルヂング	680	0.83
薄羽 秀樹	静岡県富士市広見東本町26-1 市営吉原団地10-103	356	0.43
計	-	17,961	21.84

(注) 上記のほか、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,714千株あります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,194,000	82,194	同上
単元未満株式	普通株式 58,884	-	同上
発行済株式総数	82,260,884	-	-
総株主の議決権	-	82,194	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,714,000株(議決権の数3,714個)含まれております。

【自己株式等】

平成16年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イチヤ	高知県高知市帯屋町 1-10-18	8,000	-	8,000	0.01
計	-	8,000	-	8,000	0.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年8月	9月	10月	11月	12月	平成16年1月
最高(円)	92	75	65	58	53	44
最低(円)	68	39	47	45	26	33

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの、役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	海外事業部副事業部長	佐藤 篤	平成16年2月10日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	管理本部長	取締役	管理本部長	吉岡 公和	平成16年2月1日
取締役	相談役	代表取締役社長	海外事業部長	渡部 敏弘	平成16年2月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成14年8月1日から平成15年1月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年8月1日から平成16年1月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年8月1日から平成15年1月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年8月1日から平成16年1月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年8月1日から平成15年1月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成14年8月1日から平成15年1月31日まで）の中間財務諸表については、A S G監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成15年8月1日から平成16年1月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成15年8月1日から平成16年1月31日まで）の中間財務諸表については、国際第一監査法人により中間監査を受けております。

3. 会計監査人の交代について

当社の会計監査人は次の通り交代しております。

第53期の中間連結財務諸表及び中間財務諸表	A S G監査法人
第54期の中間連結財務諸表及び中間財務諸表	国際第一監査法人

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成16年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	1	277,101		229,183		141,379	
2.受取手形及び売掛金		3,278		17,186		24,196	
3.たな卸資産		86,844		97,542		77,570	
4.短期貸付金		119,210		113,000		174,175	
5.その他		113,869		69,590		69,836	
6.貸倒引当金		224		7,126		304	
流動資産合計		600,079	19.4	519,376	17.6	486,854	16.6
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物及び構築物	1	839,092		822,058		839,877	
減価償却累計額		436,632	402,459	421,984	400,073	457,047	382,830
(2)土地	1	1,425,905		1,425,905		1,425,905	
(3)その他		130,706		136,146		134,895	
減価償却累計額		103,780	26,926	106,526	29,619	109,091	25,803
有形固定資産合計		1,855,290	59.8	1,855,598	62.7	1,834,539	62.6
2.無形固定資産		5,769	0.2	11,190	0.4	23,467	0.8
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		164,840		182,717		163,840	
(2)長期貸付金		572,500		-		22,000	
(3)長期前払費用		124,035		107,248		115,336	
(4)敷金		249,780		253,090		254,250	
(5)その他		29,986		28,275		32,229	
(6)貸倒引当金		501,500		24		33	
投資その他の資産 合計		639,641	20.6	571,308	19.3	587,624	20.0
固定資産合計		2,500,702	80.6	2,438,097	82.4	2,445,631	83.4
資産合計		3,100,781	100.0	2,957,474	100.0	2,932,485	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成16年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		32,396		49,015		24,379	
2. 短期借入金	1	850,000		923,599		902,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	1	208,994		230,906		177,144	
4. 未払法人税等		4,578		4,298		6,943	
5. 賞与引当金		4,900		4,500		5,000	
6. その他		33,208		125,668		98,323	
流動負債合計		1,134,076	36.6	1,337,988	45.2	1,213,790	41.4
固定負債							
1. 長期借入金	1	568,300		448,156		479,728	
2. 役員退職慰労引当 金		51,976		4,403		54,978	
3. その他		43,020		41,020		41,020	
固定負債合計		663,296	21.4	493,579	16.7	575,726	19.6
負債合計		1,797,372	58.0	1,831,567	61.9	1,789,516	61.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	-	-	-	-
(資本の部)							
資本金		3,297,257	106.3	3,509,547	118.7	3,333,657	113.7
資本剰余金		212,888	6.9	408,848	13.8	246,488	8.4
利益剰余金		2,206,480	71.2	2,792,114	94.4	2,436,867	83.1
自己株式		256	0.0	375	0.0	308	0.0
資本合計		1,303,409	42.0	1,125,906	38.1	1,142,969	39.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		3,100,781	100.0	2,957,474	100.0	2,932,485	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年8月1日 至 平成15年1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			484,658	100.0		409,670	100.0		856,560	100.0
売上原価			225,853	46.6		221,195	54.0		389,202	45.4
売上総利益			258,804	53.4		188,475	46.0		467,358	54.6
販売費及び一般管理 費										
1. 広告宣伝費		26,488			18,966		38,832			
2. 給料手当		109,414			89,308		198,401			
3. 賞与引当金繰入額		4,900			4,500		5,000			
4. 役員退職慰労引当 金繰入額		3,003			1,414		6,005			
5. 減価償却費		32,236			23,806		58,799			
6. 営業権償却		-			-		69,641			
7. 賃借料		66,206			59,107		125,363			
8. その他		146,037	388,286	80.1	159,953	357,056	87.2	299,677	801,721	93.6
営業損失			129,482	26.7		168,580	41.2		334,363	39.0
営業外収益										
1. 受取利息		1,000			1,520		2,693			
2. 受取配当金		852			852		1,723			
3. 賃貸料収入		2,286			4,333		4,870			
4. 手数料収入		2,567			-		2,085			
5. その他		1,069	7,777	1.6	2,656	9,363	2.3	2,841	14,214	1.7
営業外費用										
1. 支払利息		17,009			18,024		34,506			
2. 新株発行費		23,982			17,970		25,722			
3. 社債発行費		10,322			-		10,322			
4. その他		4,260	55,574	11.5	4,508	40,504	9.9	5,434	75,985	8.9
経常損失			177,279	36.6		199,721	48.8		396,134	46.2

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益										
1. 役員退職慰労引当 金戻入額		-	-	-	51,989	51,989	12.7	-	-	-
特別損失										
1. 固定資産売却損		-			1,138			-		
2. 退店損失		-			19,698			-		
3. 事業撤退損		-			176,317			-		
4. 貸倒引当金繰入額		151,500			6,820			-		
5. 投資有価証券評価 損		-			-			1,000		
6. 貸倒損失		-	151,500	31.3	-	203,974	49.8	159,491	160,491	18.8
税金等調整前中間 (当期)純損失			328,779	67.9		351,706	85.9		556,626	65.0
法人税、住民税及 び事業税			3,600	0.7		3,540	0.8		6,140	0.7
少数株主損失			-	-		-	-		-	-
中間(当期)純損 失			332,379	68.6		355,246	86.7		562,766	65.7

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			2,083,079		246,488		2,083,079
資本剰余金増加高							
資本準備金積立額		212,888	212,888	162,360	162,360	246,488	246,488
資本剰余金減少高							
資本準備金取崩額		2,083,079	2,083,079	-	-	2,083,079	2,083,079
資本剰余金中間期末(期末) 残高			212,888		408,848		246,488
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			4,003,585		2,436,867		4,003,585
利益剰余金増加高							
1. 資本準備金取崩額		2,083,079		-		2,083,079	
2. 連結子会社減少による利益 剰余金増加額		46,404	2,129,483	-	-	46,404	2,129,483
利益剰余金減少高							
中間(当期)純損失		332,379	332,379	355,246	355,246	562,766	562,766
利益剰余金中間期末(期末) 残高			2,206,480		2,792,114		2,436,867

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (損失)		328,779	351,706	556,626
減価償却費		32,236	23,806	58,799
営業権償却		-	-	69,641
貸倒引当金の増減額		151,209	6,813	178
役員退職慰労引当金の増減額		3,003	50,575	6,005
賞与引当金減少額		100	500	-
受取利息及び受取配当金		1,852	2,372	4,416
支払利息		17,009	18,024	34,506
新株発行費		23,982	17,970	25,722
社債発行費		10,322	-	10,322
雑損失		-	3,519	-
持分法による投資損益		-	722	-
貸倒損失		-	-	159,491
投資有価証券評価損		-	-	1,000
退店損失		-	19,698	-
事業撤退損		-	176,317	-
売上債権増減額		6,100	7,010	14,817
たな卸資産の増減額		4,975	19,972	4,298
前払費用減少額		10,198	9,391	18,106
仕入債務の増減額		7,349	24,635	15,365
その他		37,041	23,766	15,013
小計		126,036	93,449	218,522
利息及び配当金の受取額		1,752	2,175	4,229
利息の支払額		16,110	14,949	33,505
事業撤退損による支払額		-	114,628	-
法人税等の支払額		7,847	6,184	8,022
営業活動によるキャッシュ・フロー		148,241	227,037	255,821

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		5,000	-	5,000
有形固定資産の取得による支出		9,578	55,248	11,190
有形固定資産の売却による収入		9,778	100	9,778
無形固定資産の取得による支出		-	5,973	-
敷金等の差入れによる支出		-	3,900	-
保険解約による収入		-	16,435	-
投資有価証券の取得による支出		-	23,600	-
投資有価証券の売却による収入		700	4,000	700
連結の範囲の変更を伴う子会社出資 金の売却による支出		3,147	-	-
貸付による支出		1,300	-	39,475
貸付金の回収による収入		508	67,175	58,718
営業譲受のための支出		-	48,150	46,350
その他		54	-	54
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,906	49,161	22,873
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		-	212,549	58,000
短期借入金の返済による支出		246,000	190,950	252,000
長期借入れによる収入		242,000	108,000	242,000
長期借入金の返済による支出		125,071	85,810	245,493
株式の発行による収入		226,017	320,279	294,277
転換社債による収入		179,677	-	179,677
その他		67	66	120
財務活動によるキャッシュ・フロー		276,557	364,002	276,341
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増減額		130,221	87,803	2,352
連結会社の減少による現金及び現金同 等物減少額		-	-	3,147
現金及び現金同等物の期首残高		141,879	136,379	141,879
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		272,101	224,183	136,379

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>
	<p>当社グループは、前連結会計年度まで連続して売上高が減少傾向にあり、5期連続して連結経常損失となっていたため、当社は平成15年8月に「ICHIYA Re - Communication計画」を策定し、営業基盤を強化するための方策に取り組んでおりましたが、当中間連結会計期間は、売上が前連結会計年度に続き、減少傾向となり、かつ、5年連続の中間連結経常損失を計上する結果となりました。また、前連結会計年度から開始したIT関連事業につきましては、将来の採算の取れた収益見込みが立たず、平成16年2月に撤退を決議し、1億76百万円の事業撤退損を計上し、3億55百万円の中間連結純損失を計上、27億92百万円の利益剰余金のマイナスとなっています。さらに、平成14年10月29日開催の定時株主総会で決議発行した新株予約権（発行総額40億円）は、平成16年1月末時点までに6億58百万円しか行使が行われておらず、未だ満足のいく水準には達していません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>中間連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく「ICHIYA Re - Communication計画」を継続、推し進めると共に、営業基盤強化のための資金確保といたしまして、平成16年3月12日に第2回新株予約権150,000個（発行総額37億80百万円）を取締役会において発行決議いたしました（承認臨時株主総会平成16年5月12日）。これら資金確保と営業基盤強化により、中期的には売上高の増加を目指すとともに、早期に経常利益を計上できる体制を整えてまいります。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度大幅に売上高が落ち込むとともに、5期連続して経常損失となり、前連結会計年度2,160,131千円、当連結会計年度562,766千円と大幅な当期純損失を計上しております。また、次期の事業計画においては、運転資金として400,000千円、新規事業への投資資金として300,000千円の資金需要を見込んでおり、連結財務諸表提出会社である当社の平成14年10月29日開催の定時株主総会において決議発行いたしました新株予約権（発行総額4,000,000千円）の行使による資金調達を予定しております。しかしながら、次期における新株予約権の行使については確実に見込める状況ではありません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成15年8月に「ICHIYA Re - Communication計画」（平成16年7月期～平成18年7月期）を策定しました。</p> <p>この計画は、平成15年7月期まではリストラクチャリングを中心に人員・経費等の圧縮を行ってまいりましたが、売上高の減少に伴いお客様との関係が希薄になってきているため、再度お客様とのより良い関係を再構築することを目的に、紳士服事業部の改装計画・商品政策の見直し等により、既存事業の立て直しを図ることと、新規事業の見直しと早期開発育成を中心に、営業基盤を強化していく内容となっております。また、人材面では営業部の人員を大幅に拡充するとともに若返りを図り、活力ある体制を構築してまいります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>
	<p>中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>これら営業基盤の強化改善により、中期的には売上高の増加を目指すとともに、早期に経常利益を計上できる体制を整えてまいります。また、現在発行しております新株予約権の権利行使を一層促進していくことで、上記計画を着実なものとしてまいります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年8月1日 至 平成15年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年8月1日 至 平成15年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は、(有)カーサ1社であります。また、(有)アイスは当中間連結会計期間において出資金を全額譲渡したため、譲渡するまでの損益のみ連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社は、(有)カーサ1社であります。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社は、(有)カーサ1社であります。</p> <p>なお、(有)アイスは当連結会計年度において出資口数全部を譲渡したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社はありません。</p> <p>なお、持分法非適用関連会社として(株)アルティーマネジメントがあります。同社は平成13年6月の株式取得により関連会社となりましたが、中間連結純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用会社は(株)FM-IC1社であります。</p> <p>なお、(株)FM-ICは当中間連結会計期間に新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>また、持分法非適用関連会社として(株)アルティーマネジメントがあります。同社は平成13年6月の株式取得により関連会社となりましたが、中間連結純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用会社はありません。</p> <p>なお、持分法非適用関連会社として(株)アルティーマネジメントがあります。同社は平成13年6月の株式取得により関連会社となりましたが、連結純損失及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間会計期間は親会社に一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度は親会社に一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 たな卸資産 商品については、個別法による原価法によっております。 店舗食材及び貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 7～50年</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。特許権については8年間の定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。特許権については8年間の定額法を採用しております。営業権については支出年度で一括償却しております。</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>創業費 5年間の定額法により償却しております。</p> <p>開業費 5年間の定額法により償却しております。</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>新株発行費 同左</p>	<p>長期前払費用 定額法</p> <p>新株発行費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>創業費 同左</p> <p>開業費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響は軽微であります。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。	同左	同左

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>長期貸付金は、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」として表示しておりましたが、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「長期貸付金」の金額は18千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>長期貸付金は、前中間連結会計期間までは区分掲記しておりましたが、資産総額の100分の5以下となりましたので、投資その他の資産の「その他」として表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「長期貸付金」の金額は16,000千円であります。</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>受取配当金は、前中間連結会計期間までは営業外収益の「その他」として表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「受取配当金」の金額は877千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>手数料収入は、前中間連結会計期間までは区分掲記しておりましたが、営業外収益の100分の10以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「手数料収入」の金額は557千円であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表等規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		
<p>平成14年10月29日開催の定時株主総会において、決議いたしました新株予約権(発行総額4,000百万円から発行諸費用200百万円を除いた3,800百万円のうち、新規事業用資金として1,000百万円、不動産事業用の資金として500百万円、運転資金として2,300百万円を充当予定)は、現在まで250百万円の行使がなされておりますが、未だ発行予定総額(資金需要額)に対して満足できる水準にはいたっておりません。今後も新株予約権の行使に向けて努力するとともに、自己資本の充実を図ってまいります。</p> <p>なお、この新株予約権の行使状況は、今後の会社の継続性に重要な影響を与える可能性があります。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年1月31日)	当中間連結会計期間末 (平成16年1月31日)	前連結会計年度末 (平成15年7月31日)																								
<p>1. 担保提供資産</p> <p>短期借入金850,000千円及び長期借入金777,294千円(1年以内返済予定分208,994千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金 (定期性預金)</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>273,495千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,379,975千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,703,471千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円	建物	273,495千円	土地	1,379,975千円	計	1,703,471千円	<p>1. 担保提供資産</p> <p>短期借入金739,000千円及び長期借入金679,062千円(1年以内返済予定分230,906千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金 (定期性預金)</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>287,003千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,403,619千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,740,623千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円	建物	287,003千円	土地	1,403,619千円	計	1,740,623千円	<p>1. 担保提供資産</p> <p>短期借入金847,000千円及び長期借入金656,872千円(1年以内返済予定分177,144千円を含む)に対し、次の資産を担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金 (定期性預金)</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>291,777千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,403,619千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,745,396千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円	建物	291,777千円	土地	1,403,619千円	計	1,745,396千円
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円																									
建物	273,495千円																									
土地	1,379,975千円																									
計	1,703,471千円																									
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円																									
建物	287,003千円																									
土地	1,403,619千円																									
計	1,740,623千円																									
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円																									
建物	291,777千円																									
土地	1,403,619千円																									
計	1,745,396千円																									

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成14年8月1日 至平成15年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成15年8月1日 至平成16年1月31日)	前連結会計年度 (自平成14年8月1日 至平成15年7月31日)																		
<p>(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>277,101千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>272,101千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	277,101千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000千円	現金及び現金同等物	272,101千円	<p>(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>229,183千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>224,183千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	229,183千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000千円	現金及び現金同等物	224,183千円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>141,379千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>136,379千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	141,379千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000千円	現金及び現金同等物	136,379千円
現金及び預金勘定	277,101千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000千円																			
現金及び現金同等物	272,101千円																			
現金及び預金勘定	229,183千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000千円																			
現金及び現金同等物	224,183千円																			
現金及び預金勘定	141,379千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,000千円																			
現金及び現金同等物	136,379千円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>76,998</td> <td>48,885</td> <td>28,113</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76,998</td> <td>48,885</td> <td>28,113</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	76,998	48,885	28,113	計	76,998	48,885	28,113	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>76,998</td> <td>62,683</td> <td>14,315</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76,998</td> <td>62,683</td> <td>14,315</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	76,998	62,683	14,315	計	76,998	62,683	14,315	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>76,998</td> <td>56,108</td> <td>20,889</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76,998</td> <td>56,108</td> <td>20,889</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	76,998	56,108	20,889	計	76,998	56,108	20,889
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	76,998	48,885	28,113																																			
計	76,998	48,885	28,113																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	76,998	62,683	14,315																																			
計	76,998	62,683	14,315																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	76,998	56,108	20,889																																			
計	76,998	56,108	20,889																																			
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>同左</p>	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																				
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,797千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,315千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,113千円</td> </tr> </table>	1年内	13,797千円	1年超	14,315千円	計	28,113千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,428千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,887千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,315千円</td> </tr> </table>	1年内	9,428千円	1年超	4,887千円	計	14,315千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,797千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,091千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,889千円</td> </tr> </table>	1年内	13,797千円	1年超	7,091千円	計	20,889千円																		
1年内	13,797千円																																					
1年超	14,315千円																																					
計	28,113千円																																					
1年内	9,428千円																																					
1年超	4,887千円																																					
計	14,315千円																																					
1年内	13,797千円																																					
1年超	7,091千円																																					
計	20,889千円																																					
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>同左</p>	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																				
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,223千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,223千円</td> </tr> </table>	支払リース料	7,223千円	減価償却費相当額	7,223千円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,574千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,574千円</td> </tr> </table>	支払リース料	6,574千円	減価償却費相当額	6,574千円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,447千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,447千円</td> </tr> </table>	支払リース料	14,447千円	減価償却費相当額	14,447千円																								
支払リース料	7,223千円																																					
減価償却費相当額	7,223千円																																					
支払リース料	6,574千円																																					
減価償却費相当額	6,574千円																																					
支払リース料	14,447千円																																					
減価償却費相当額	14,447千円																																					
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																				

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末(平成15年1月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	164,840

(当中間連結会計期間)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末(平成16年1月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	182,717

(前連結会計年度)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成15年7月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	163,840

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成14年8月1日 至平成15年1月31日)

当社グループはデリバティブ取引は、行っておりませんので該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成15年8月1日 至平成16年1月31日)

当社グループはデリバティブ取引は、行っておりませんので該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成14年8月1日 至平成15年7月31日)

当社グループはデリバティブ取引は、行っておりませんので該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年8月1日 至平成15年1月31日)

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	184,498	274,458	25,701	484,658	-	484,658
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	184,498	274,458	25,701	484,658	-	484,658
営業費用	202,726	286,994	27,209	516,931	97,208	614,140
営業損益	18,228	12,536	1,508	32,273	97,208	129,482

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 区分の主な製品

(1) 衣料事業.....紳士服の販売

(2) 飲食事業.....焼肉店の経営

(3) その他事業.....不動産、絵画及び通信機器の販売・広告代理業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(97,208千円)の主なものは、親会社の本社の人事総務等管理部門に係る費用であります。

4. 絵画事業は、前連結会計年度にはセグメントを区分して表示しておりましたが、当中間連結会計期間は、継続的に取引がないこともあり「その他事業」に含めて表示しております。なお、同事業の売上高、営業費用はありません。

当中間連結会計期間(自平成15年8月1日 至平成16年1月31日)

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	148,951	199,206	61,513	409,670	-	409,670
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	148,951	199,206	61,513	409,670	-	409,670
営業費用	191,989	194,600	62,882	449,472	128,779	578,251
営業損益	43,038	4,605	1,369	39,801	128,779	168,580

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 区分の主な製品

(1) 衣料事業.....紳士服の販売

(2) 飲食事業.....焼肉店の経営

(3) その他事業.....不動産及び通信機器の販売・広告代理業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(128,779千円)の主なものは、親会社の本社の管理本部等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成14年8月1日 至平成15年7月31日）

区分	衣料事業 (千円)	飲食事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	328,863	479,668	48,028	856,560	-	856,560
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	328,863	479,668	48,028	856,560	-	856,560
営業費用	368,663	480,260	138,468	987,392	203,532	1,190,924
営業損益	39,799	591	90,439	130,831	203,532	334,363

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 区分の主な製品

(1) 衣料事業.....紳士服の販売

(2) 飲食事業.....焼肉店の経営

(3) その他事業.....不動産及び通信機器の販売・IT関連事業・広告代理業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（203,532千円）の主なものは、親会社の本社の管理部門に係る費用であります。

4. 絵画事業は、前連結会計年度にはセグメントを区分して表示しておりましたが、当連結会計年度は、事業が中断していることから、事業の種類別セグメント情報から除外しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
1株当たり純資産額 19円77銭 1株当たり中間純損失 5円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。	1株当たり純資産額 13円69銭 1株当たり中間純損失 4円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 16円63銭 1株当たり当期純損失 8円94銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
1株当たり中間(当期)純損失			
中間(当期)純損失(千円)	332,379	355,246	562,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	332,379	355,246	562,766
期中平均株式数(千株)	59,236	73,624	62,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 平成14年10月29日定時株主総会決議160,000個 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成14年8月1日 至平成15年1月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成15年8月1日 至平成16年1月31日)

1. 譲受け事業からの撤退

当社は、平成15年6月13日付でティー・シー・ジェイ㈱からインターネットサービス事業の一部譲受けを行い、同事業の育成のために東京本社を設置し、IT関連事業の育成を行ってまいりましたが、今後の採算の取れた収益見込みが立たず、このまま事業を継続しても追加の資金負担の増加が見込まれるため、平成16年2月27日開催の当社取締役会で同事業からの撤退を決議いたしました。

2. 新株予約権発行について

平成16年3月12日開催の取締役会において、第三者割当による株式会社イチヤ第2回新株予約権の発行について下記のとおり決議いたしました。

(1) 新株予約権発行の条件

平成16年5月12日開催予定の臨時株主総会に付議する「定款一部変更の件」が決議されることを条件とする。株主以外の者に対し、特に有利な条件を付した新株予約権を発行することから、商法第280条の20及び第280条の21に基づき同臨時株主総会において、以下の各項目について決議されることを発行条件とする。

(2) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社は、現在、新規事業の開発と育成のために平成14年11月16日付をもって、第1回新株予約権を発行しており、新株予約権者に対して、その権利行使の促進依頼を行ってまいりましたが、平成16年3月末現在までの行使状況は、発行総額の約1/4の行使で止まっており、その殆どが行使されない状態が継続し、事業資金および運転資金に影響が生じております。

そのため、改めて新株予約権を発行することで、当該事業資金および運転資金の確保を容易にし、当社の財務体質の強化と既存事業を含めた積極展開が可能となるものと判断したことから、特定の第三者に対して、特に有利な条件で新株予約権を発行するものであります。

(3) 新株予約権発行の要領

新株予約権の名称 株式会社イチヤ第2回新株予約権

新株予約権の目的たる株式の種類および数

(ア) 株式の種類および数 当社普通株式 150,000,000株
(新株予約権1個につき1,000株)

(イ) 株式の数の調整

下記(ケ)に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

(ウ) 発行する新株予約権の総数 150,000個

(エ) 新株予約権の発行価額 1個につき200円(1株につき0.2円)

(オ) 新株予約権の発行価額の総額 30,000,000円

(カ) 新株予約権の割当先および割当数 未定(当社の役員、従業員、会社関係者および株主以外の特定の第三者とし、今後の取締役会で決定する。)

(キ) 新株予約権の申込期間 平成16年5月31日から平成16年6月1日まで

(ク) 新株予約権の払込期日 平成16年6月2日

(ケ) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額(以下、「行使価額」という。)

(a) 行使価額は、1個につき25,000円又は、行使日の前日に相当する取引日の終値に0.9を乗じた価格(円未満切上げ)に(3) に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額を比較し、いずれか低い方を行使価額とする。

(b) 行使価額の調整

行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。

(なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)但し、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

なお、行使価額は、株式の分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整される。

(コ) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額

当初3,750,000,000円

(サ) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額

当初1個につき 25,200円 (1株につき 25.2円)

(シ) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

当初3,780,000,000円

(ス) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(セ) 新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金(商法293条ノ5による金銭の分配)は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間(現在7月31日及び1月31日に終了する各6ヶ月の期間)の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

(ソ) 新株予約権の行使期間

平成16年6月3日から平成18年7月31日まで。

但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする

(タ) 新株予約権の行使条件

各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。

(チ) 株式交換・株式移転における新株予約権の承継

(a) 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、次の(b)に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限るものとする。

(b) 承継される新株予約権の内容の決定の方針

1) 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

2) 目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。

3) 権利行使に際して払込むべき金額

承継前における価額と同額

4) 権利行使期間

承継前における権利行使期間に同じ

5) その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

6) 消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

7) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(ツ) 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれを行うことができない。

(テ) 新株予約権証券の発行

新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。

(ト) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使に際し払込をなすべき額の算定理由

新規事業用資金と運転資金を機動的に調達することおよび財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また、当社の株価の推移状況（業績の低迷等から当社の株価は低迷状態である）からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の財務状況と今後の業績見通し（平成16年7月期売上高見込は721百万円、経常損失見込は450百万円）を踏まえて、新株予約権1個の発行価額は200円といたしました。

また、行使価額は、現在発行の第1回新株予約権の行使価額を基準としており、行使日の前日に相当する取引日の終値に0.9を乗じた価格に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額を比較し、いずれか低い方の金額を払込むべき金額といたしました。

(ナ) 募集の方法

第三者割当の方法による。

(ニ) 新株予約権の行使請求受付場所

当社高知本社 管理本部

(ヌ) 前期各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

3. 株式移転による完全親会社設立に関する取締役会決議について

当社は、平成16年4月19日開催の取締役会において、商法第364条以下の規定による株式移転の方法により、当社の完全親会社（持株会社）の設立を平成16年5月12日開催予定の当社臨時株主総会に付議することを決定いたしました。

(1) 株式移転による完全親会社の設立および持株会社体制による事業再編の目的

当社は、昭和22年3月創業以来、本社のある高知県高知市を中心に「紳士服等衣料品の小売業」を営み、昭和27年6月に株式会社を設立、事業規模を拡大し、昭和58年以降、郊外型の店舗展開が順調に推移したことから、平成6年4月株式を店頭登録させていただきました。しかしながら、同業者間での競合の激化と消費の低迷もあって業績が悪化し、当社は経営再建のため、平成11年11月飲食事業（焼肉店「牛藩」）の展開を開始。以後、事業の柱となるべく新規事業の開発に注力してまいりました。具体的には、不動産事業、自動製作機械の製造事業、絵画・美術品取扱事業等に取り組んでまいりましたが、事業としての確立には至らず、また、前期よりIT関連事業に係る営業の一部譲受けを行い、同事業の育成のため東京事務所を設置し、新規事業を含めた展開を開始しましたが、今後の事業展開と投資額に見合う採算性について再検討の結果、IT関連事業の撤退を決議しております。

そのような状況下におきまして、平成16年2月1日付当社の代表取締役の変更に伴い、当社並びに当社の子会社を含めた企業グループとして、健全かつ競争力のある会社を目指すため、この度の株式移転による完全親会社設立を検討した次第であります。

今後は、グループとしては、機動的かつ柔軟な事業再編を行い、経営の効率化と体質強化を図ることを目指し、各事業に責任を持たせ、迅速で効率的な意思決定と管理運用が可能なグループ形成を検討してまいります。その結果、独立採算制を中心とした管理体制の強化を図り、M&A等により企業を付加することで、多岐に亘る経営形態を形成することも可能となりますが、現行では検討段階でありますので、将来的概要に関しては、決定次第随時開示してまいります。

今後は持株会社体制への移行を通じて、セグメント毎に迅速な意思決定と情報の提供を行い、株主・投資家・顧客・取引先等の皆様にとって、価値ある企業を目指してまいります。

(2) 株式移転の条件等

株式移転の日程(予定)

平成16年4月19日(月)	株式移転決議取締役会
平成16年5月12日(水)	株式移転承認臨時株主総会開催日
平成16年12月9日(木) 予定	株券提供公告
平成16年12月13日(月) 予定	株券提出期間開始
平成17年1月31日(月) 予定	株券提出期間終了
平成17年1月26日(水) 予定	上場廃止日
平成17年2月1日(火) 予定	株式移転期日・持株会社設立日
平成17年2月1日(火) 予定	持株会社設立登記日
平成17年2月1日(火) 予定	持株会社上場日

(注) 詳細な日程につきましては、現在申請会員である証券会社等と討議しておりますので、決定次第発表させていただきます。

株式移転比率(予定)

	株式会社イチャホールディングス	株式会社イチャ
株式移転比率	1.0	1.0

(注) 1. 株式の割当比率

株式会社イチャの普通株式1株に対して株式会社イチャホールディングスの普通株式1株を割当て交付いたします。また、単元株制度を採用し、1単元の株式を1,000株といたします。

2. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社構成と株式会社イチャホールディングスの株主構成に変化はないことから、株主の皆様が不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する普通株式1株に対して株式会社イチャホールディングスの普通株式1株を割当てすることといたしました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記2の理由により、第三者機関による算定は行いません。

4. 今後、変更があった場合は、随時発表させていただきます。

株式移転交付金

当社は、株式移転に際して株式移転交付金の支払は行いません。

設立後における新会社の登録申請に関する事項

新たに設立する完全親会社の登録(売買開始)予定日は、日本証券業協会の規則に基づき決定されますが、株式移転をなすべき日は平成17年2月初旬を予定しております。なお、株式会社イチャホールディングスの新規登録に伴い、株式会社イチャは、平成17年1月下旬をもちまして登録取消となる予定であります。

株式移転による新株予約権の完全親会社への承継に関する事項

当社は、平成16年3月12日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、特定の第三者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することの承認を求める議案を、平成16年5月12日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しておりますが、上記新株予約権は完全親会社に承継されます。

承継される新株予約権の内容

(ア) 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

(イ) 目的たる完全親会社の株式の数

新株予約権1個につき、完全親会社の株式1,000株を割当てます。

(ウ) 権利行使に際して払込むべき金額

新株予約権 1 個につき25,000円、又は、行使日の前日に相当する取引日の終値に0.9を乗じた価格(円未満切上げ)に(イ)に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額を比較し、いずれか低い方を行使価格とする。

(エ) 権利行使期間

平成16年 6 月 3 日から平成18年 7 月31日まで

(オ) その他の権利行使の条件

原則として、承継前における権利行使の条件と同じとする。

(カ) 消却事由及び消却条件

原則として、承継前における権利行使の条件と同じとする。

(キ) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

株式会社イチヤ第 1 回新株予約権の消却に関する事項

当社は平成14年10月29日開催の定時株主総会において、第 1 回新株予約権160,000個の発行を決議し、未行使の新株予約権は平成16年 3 月31日現在で119,590個あります(行使期間は平成14年11月18日から平成17年 7 月31日まで)。しかしながら、平成16年 5 月12日開催予定の臨時株主総会において、株式移転による完全親会社設立が承認決議された場合には、平成14年10月29日株主総会で決議された新株予約権の消却事由(「株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社になることを当社の株主総会で決議した場合」)に該当することとなるため、総会決議の後に同日に取締役会を開催し、残存する第 1 回新株予約権の全部を消却することを決議いたします。

なお、消却条件については平成14年10月29日の総会決議に従い、本新株予約権者に対し、無償で消却することといたします。

株式移転の当事会社の概要(平成16年 1 月31日現在)

1) 商号	株式会社イチヤ
2) 事業内容	紳士服小売業、飲食業
3) 設立年月日	昭和 27 年 6 月 24 日
4) 本店所在地	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
5) 代表者	代表取締役社長 吉岡公和(平成16年 3 月31日現在)
6) 資本金	36億9,258万円(平成16年 3 月31日現在)
7) 発行済株式総数	96,340,884株(平成16年 3 月31日現在)
8) 株主資本	11億2,300万円
9) 総資産	29億5,388万円
10) 決算期	7 月31日
11) 従業員数	22名
12) 主要取引先	ワキタ株式会社・フレックスジャパン株式会社・美濃屋株式会社
13) 大株主及び持株比率	羅 民詔 5,141,000株(6.25%)
14) 主要取引銀行	高知銀行、四国銀行、りそな銀行

最近 3 事業年度の業績

決算期	株式会社イチヤ		
	平成13年 7 月期	平成14年 7 月期	平成15年 7 月期
売上高(百万円)	2,684	3,052	784
営業利益(百万円)	362	225	316
経常利益(百万円)	596	681	374
当期純利益(百万円)	1,855	2,128	545
1 株当たり当期純利益(円)	111.11	41.69	8.67
1 株当たり年間配当金(円)	-	-	-
1 株当たり株主資本(円)	47.56	22.61	16.49

(3) 新会社（持株会社）の概要

商号	株式会社イチヤホールディングス
事業内容	(ア) 他社の株式・有価証券等を取得所有することおよび当該会社の管理運営 (イ) グループ企業の管理業務運営を行うとともに、経営戦略の立案や検討、株主の皆様への対応等の業務 (ウ) 株式を保有する他の会社に対し、必要な助言・斡旋その他コンサルティング業務
本店所在地	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
取締役及び監査役 (案)	(代表取締役社長) 吉岡公和 (取締役) 曾我部達雄・山本誠三・竹崎隆一・増田聡 (監査役) 中越正人・清水正博・澤本正二郎・井上昌治
資本金	5億円
発行予定株式数	96,340,884株(平成16年3月31日現在) 但し、株式会社イチヤが発行した新株予約権が、株式移転期日の前日までに行使された場合は、発行された株式数に相当する株式数を限度として、株式数を増加させるものといたします。
決算月	7月31日 設立登記日(平成17年2月初旬予定)から平成17年7月31日までを第1期営業年度といたします。
会計監査人	国際第一監査法人
設立後の見通しと事業再編の効果	新会社は、専門性を持たせた子会社をグループとして捉え、管理・支援し互いにシナジー性を持たせてグループ全体の利益と価値を創造することを事業としていく所存であります。更にグループ内での資産・ノウハウの有効活用およびグループを構成する子会社の選定・管理などグループとしての経営を行ってまいります。このようにグループとして経営を考え各子会社を管理・支援することに特化できることから、様々な手法により柔軟かつ迅速にグループ運用および効率的な経営が可能となります。 今後の新会社の管理する会社等に関しましては、編成手法や候補を現在検討中であり、決定次第開示してまいります。

前連結会計年度(自平成14年8月1日 至平成15年7月31日)

関連会社の設立について

当社は、平成15年9月30日及び平成15年10月10日開催の当社取締役会において、(株)フリーマーケット社との間で、展開を予定しているオンラインフリーマーケットのショッピングモールの円滑な維持運営を図るため、同社と共同出資による関連会社を設立する事を決議いたしました。

関連会社の概要

商号	株式会社FM-IC
設立予定日	平成15年11月7日
本店所在地	大阪府大阪市西区南堀江1-8-18
代表者名	代表取締役会長 浅野秀弥 代表取締役社長 渡部敏弘
資本金	40,000千円
株主構成	株式会社フリーマーケット社 51% 株式会社イチヤ 49%
会社の目的	オンライン・フリーマーケットショッピングモールとサイトの運営

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年1月31日)		当中間会計期間末 (平成16年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	2	262,872		219,768		126,874	
2.受取手形		-		56		-	
3.売掛金		3,278		17,129		24,196	
4.たな卸資産		86,844		97,542		77,570	
5.短期貸付金		118,210		113,000		173,175	
6.その他	3	113,868		68,960		69,834	
7.貸倒引当金		215		7,126		297	
流動資産合計		584,858	18.9	509,332	17.2	471,353	16.1
固定資産							
1.有形固定資産	1						
(1)建物	2	379,278		368,076		361,147	
(2)土地	2	1,425,905		1,425,905		1,425,905	
(3)その他		50,106		61,616		47,486	
有形固定資産合計		1,855,290	60.0	1,855,598	62.8	1,834,539	62.8
2.無形固定資産		5,622	0.2	11,043	0.4	23,320	0.8
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		164,840		183,440		153,640	
(2)長期貸付金		572,500		-		22,000	
(3)長期前払費用		124,035		107,248		115,336	
(4)敷金		249,780		253,090		254,250	
(5)その他		35,867		34,156		48,310	
(6)貸倒引当金		501,500		24		33	
投資その他の資産 合計		645,522	20.9	577,911	19.6	593,505	20.3
固定資産合計		2,506,436	81.1	2,444,553	82.8	2,451,365	83.9
資産合計		3,091,294	100.0	2,953,886	100.0	2,922,718	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年1月31日)		当中間会計期間末 (平成16年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 買掛金		32,021		49,015		24,190		
2. 短期借入金	2	850,000		923,599		902,000		
3. 1年以内返済予定 長期借入金	2	208,994		230,906		177,144		
4. 未払法人税等		4,541		4,258		6,866		
5. 賞与引当金		4,900		4,500		5,000		
6. その他	3	34,622		125,018		98,452		
流動負債合計			1,135,080	36.7	1,337,298	45.3	1,213,654	41.5
固定負債								
1. 長期借入金	2	568,300		448,156		479,728		
2. 役員退職慰労引当 金		51,976		4,403		54,978		
3. その他		43,020		41,020		41,020		
固定負債合計			663,296	21.5	493,579	16.7	575,726	19.7
負債合計			1,798,376	58.2	1,830,877	62.0	1,789,380	61.2
(資本の部)								
資本金			3,297,257	106.7	3,509,547	118.8	3,333,657	114.1
資本剰余金								
資本準備金		212,888		408,848		246,488		
資本剰余金合計			212,888	6.8	408,848	13.8	246,488	8.4
利益剰余金								
中間(当期)未処 理損失		2,216,971		2,795,011		2,446,498		
利益剰余金合計			2,216,971	71.7	2,795,011	94.6	2,446,498	83.7
自己株式			256	0.0	375	0.0	308	0.0
資本合計			1,292,918	41.8	1,123,008	38.0	1,133,338	38.8
負債・資本合計			3,091,294	100.0	2,953,886	100.0	2,922,718	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		412,619	100.0	409,640	100.0	784,257	100.0
売上原価		191,471	46.4	221,262	54.0	355,433	45.3
売上総利益		221,148	53.6	188,377	46.0	428,824	54.7
販売費及び一般管理 費		333,667	80.9	353,639	86.3	745,688	95.1
営業損失		112,518	27.3	165,261	40.3	316,864	40.4
営業外収益	1	10,100	2.5	12,015	2.9	16,820	2.1
営業外費用	2	54,102	13.1	39,781	9.7	74,514	9.5
経常損失		156,521	37.9	193,028	47.1	374,557	47.8
特別利益	3	-	-	51,989	12.7	-	-
特別損失	4	156,000	37.8	203,974	49.8	164,991	21.0
税引前中間(当期) 純損失		312,521	75.7	345,013	84.2	539,548	68.8
法人税、住民税及 び事業税		3,500	0.9	3,500	0.9	6,000	0.8
中間(当期)純損失		316,021	76.6	348,513	85.1	545,548	69.6
前期繰越損失		1,900,949		2,446,498		1,900,949	
中間(当期)未処理 損失		2,216,971		2,795,011		2,446,498	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>
	<p>当社は、前期まで連続して売上高が減少傾向にあり、5期連続して経常損失となっていたため、当社は平成15年8月に「ICHIYA Re - Communication計画」を策定し、営業基盤を強化するための方策に取り組んでおりましたが、当中間会計期間は、売上が前期に続き、減少傾向となり、かつ、5年連続の中間経常損失を計上する結果となりました。また、前期から開始したIT関連事業につきましては、将来の採算のとれた収益見込みが立たず、平成16年2月に撤退を決議し、1億76百万円の事業撤退損を計上し、3億48百万円の中間純損失を計上、27億95百万円の利益剰余金のマイナスとなっています。さらに、平成14年10月29日開催の定時株主総会で決議発行した新株予約権（発行総額40億円）は、平成16年1月末時点までに6億58百万円しか行使が行われておらず、未だ満足のいく水準には達していません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく「ICHIYA Re - Communication計画」を継続、推し進めると共に、営業基盤強化のための資金確保といたしまして、平成16年3月12日に第2回新株予約権150,000個（発行総額37億80百万円）を取締役会において発行決議いたしました（承認臨時株主総会平成16年5月12日）。これら資金確保と営業基盤強化により、中期的には売上高の増加を目指すとともに、早期に経常利益を計上できる体制を整えてまいります。</p>	<p>当社は、当事業年度大幅に売上高が落ち込むとともに、5期連続して経常損失となり、前事業年度2,128,522千円、当事業年度545,548千円と大幅な当期純損失を計上しております。また、次期の事業計画においては、運転資金として400,000千円、新規事業への投資資金として300,000千円の資金需要を見込んでおり、平成14年10月29日開催の定時株主総会において決議発行いたしました新株予約権（発行総額4,000,000千円）の行使による資金調達を予定しております。しかしながら、次期における新株予約権の行使については確実に見込める状況ではありません。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成15年8月に「ICHIYA Re - Communication計画」（平成16年7月期～平成18年7月期）を策定しました。</p> <p>この計画は、平成15年7月期まではリストラクチャリングを中心に人員・経費等の圧縮を行ってまいりましたが、売上高の減少に伴いお客様との関係が希薄になってきているため、再度お客様とのより良い関係を再構築することを目的に、紳士服事業部の改装計画・商品政策の見直し等により、既存事業の立て直しを図ることと、新規事業の見直しと早期開発育成を中心に、営業基盤を強化していく内容となっております。また、人材面では営業部の人員を大幅に拡充するとともに若返りを図り、活力ある体制を構築してまいります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</p>
	<p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>これら営業基盤の強化改善により、中期的には売上高の増加を目指すとともに、早期に経常利益を計上できる体制を整えてまいります。また、現在発行しております新株予約権の権利行使を一層促進していくことで、上記計画を着実なものとしてまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法 店舗食材 最終仕入原価法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 店舗食材 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 店舗食材 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下の通りであります。 建物 7～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用.....定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産.....同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用.....同左</p>	<p>(1) 有形固定資産.....同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 特許権については8年間の定額法を採用しております。 営業権については支出年度で一括償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用.....同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
4 . 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金.....商法第287条ノ2に規定する引当金であり、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金.....同左</p> <p>(2) 賞与引当金.....同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金.....商法施行規則第43条に規定する引当金であり、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金.....同左</p> <p>(2) 賞与引当金.....同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金.....商法施行規則第43条に規定する引当金であり、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
5 . リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6 . その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)
	(3)	(3)	(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響は軽微であります。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)
<p>長期貸付金は、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」として表示しておりましたが、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「長期貸付金」の金額は40,898千円であります。</p>	<p>長期貸付金は、前中間会計期間まで区分掲記しておりましたが、資産総額の100分の5以下となりましたので、投資その他の資産の「その他」として表示することといたしました。</p> <p>なお、当中間会計期間の「長期貸付金」の金額は16,000千円であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 （自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日）</p>	<p>当中間会計期間 （自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日）</p>	<p>前事業年度 （自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日）</p>
<p>（自己株式及び法定準備金取崩等会計） 当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		
<p>平成14年10月29日開催の定時株主総会において、決議いたしました新株予約権（発行総額4,000百万円から発行諸費用200百万円を除いた3,800百万円のうち、新規事業用資金として1,000百万円、不動産事業用の資金として500百万円、運転資金として2,300百万円を充当予定）は、現在まで250百万円の行使がなされておりますが、未だ発行予定総額（資金需要額）に対して満足できる水準にはいたっておりません。今後も新株予約権の行使に向けて努力するとともに、自己資本の充実を図ってまいります。 なお、この新株予約権の行使状況は、今後の会社の継続性に重要な影響を与える可能性があります。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年1月31日)	当中間会計期間末 (平成16年1月31日)	前事業年度末 (平成15年7月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	540,413千円	528,511千円	566,138千円
2.担保提供資産			
(1)担保に供している資産			
現金及び預金 (定期性預金)	50,000千円	50,000千円	50,000千円
建物	273,495千円	287,003千円	291,777千円
土地	1,379,975千円	1,403,619千円	1,403,619千円
計	1,703,471千円	1,740,623千円	1,745,396千円
(2)担保資産に対する債務			
短期借入金	850,000千円	739,000千円	847,000千円
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	777,294千円	679,062千円	656,872千円
計	1,627,294千円	1,418,062千円	1,503,872千円
3.消費税等の表示方法	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成14年8月1日 至平成15年1月31日)	当中間会計期間 (自平成15年8月1日 至平成16年1月31日)	前事業年度 (自平成14年8月1日 至平成15年7月31日)
1.営業外収益の主要項目			
受取利息	3,040千円	1,511千円	4,717千円
2.営業外費用の主要項目			
支払利息	17,009千円	18,024千円	34,506千円
新株発行費	23,982千円	17,970千円	25,722千円
社債発行費	10,322千円	-	10,322千円
3.特別利益の主要項目			
役員退職慰労引当金戻入	-	51,989千円	-
4.特別損失の主要項目			
投資有価証券評価損	-	-	1,000千円
出資金譲渡損	-	-	4,500千円
固定資産売却損	-	1,138千円	-
退店損失	-	19,698千円	-
事業撤退損	-	176,317千円	-
貸倒引当金繰入額	151,500千円	6,820千円	-
貸倒損失	-	-	159,491千円
5.減価償却実施額			
有形固定資産	25,307千円	26,683千円	51,175千円
無形固定資産	450千円	3,838千円	1,533千円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 1月31日)				当中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)				前事業年度 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)			
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
		76,998	48,885	28,113		76,998	62,683	14,315		76,998	56,108	20,889
	器具及び備品	76,998	48,885	28,113	器具及び備品	76,998	62,683	14,315	器具及び備品	76,998	56,108	20,889
	合計	76,998	48,885	28,113	合計	76,998	62,683	14,315	合計	76,998	56,108	20,889
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
			13,797千円				9,428千円				13,797千円	
			14,315千円				4,887千円				7,091千円	
			28,113千円				14,315千円				20,889千円	
	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
	3. 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額				3. 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
			7,223千円				6,574千円				14,447千円	
			7,223千円				6,574千円				14,447千円	
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成14年8月1日 至平成15年1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成15年8月1日 至平成16年1月31日)

1. 譲受け事業からの撤退

当社は、平成15年6月13日付でティー・シー・ジェイ㈱からインターネットサービス事業の一部譲受けを行い、同事業の育成のために東京本社を設置し、IT関連事業の育成を行ってまいりましたが、今後の採算の取れた収益見込みが立たず、このまま事業を継続しても追加の資金負担の増加が見込まれるため、平成16年2月27日開催の当社取締役会で同事業からの撤退を決議いたしました。

2. 新株予約権発行について

平成16年3月12日開催の取締役会において、第三者割当による株式会社イチヤ第2回新株予約権の発行について下記のとおり決議いたしました。

(1) 新株予約権発行の条件

平成16年5月12日開催予定の臨時株主総会に付議する「定款一部変更の件」が決議されることを条件とする。株主以外の者に対し、特に有利な条件を付した新株予約権を発行することから、商法第280条の20及び第280条の21に基づき同臨時株主総会において、以下の各項目について決議されることを発行条件とする。

(2) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社は、現在、新規事業の開発と育成のために平成14年11月16日付をもって、第1回新株予約権を発行しており、新株予約権者に対して、その権利行使の促進依頼を行ってまいりましたが、平成16年3月末現在までの行使状況は、発行総額の約1/4の行使で止まっており、その殆どが行使されない状態が継続し、事業資金および運転資金に影響が生じております。

そのため、改めて新株予約権を発行することで、当該事業資金および運転資金の確保を容易にし、当社の財務体質の強化と既存事業を含めた積極展開が可能となるものと判断したことから、特定の第三者に対して、特に有利な条件で新株予約権を発行するものであります。

(3) 新株予約権発行の要領

新株予約権の名称 株式会社イチヤ第2回新株予約権

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

(ア) 株式の種類および数 当社普通株式 150,000,000株
(新株予約権1個につき 1,000株)

(イ) 株式の数の調整

下記(ケ)に従って、新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株あたりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。但し、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

(ウ) 発行する新株予約権の総数 150,000個

(エ) 新株予約権の発行価額 1個につき200円(1株につき0.2円)

(オ) 新株予約権の発行価額の総額 30,000,000円

(カ) 新株予約権の割当先および割当数 未定(当社の役員、従業員、会社関係者および株主以外の特定の第三者とし、今後の取締役会で決定する。)

(キ) 新株予約権の申込期間 平成16年5月31日から平成16年6月1日まで

(ク) 新株予約権の払込期日 平成16年6月2日

(ケ) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額(以下、「行使価額」という。)

(a) 行使価額は、1個につき25,000円又は、行使日の前日に相当する取引日の終値に0.9を乗じた価格(円未満切上げ)に(3) に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額を比較し、いずれか低い方を行使価額とする。

(b) 行使価額の調整

行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。

(なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)但し、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

なお、行使価額は、株式の分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整される。

(コ) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額

当初3,750,000,000円

(サ) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額

当初1個につき 25,200円 (1株につき 25.2円)

(シ) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

当初3,780,000,000円

(ス) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額

新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(セ) 新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金(商法293条ノ5による金銭の分配)は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間(現在7月31日及び1月31日に終了する各6ヶ月の期間)の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

(ソ) 新株予約権の行使期間

平成16年6月3日から平成18年7月31日まで。

但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする

(タ) 新株予約権の行使条件

各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。

(チ) 株式交換・株式移転における新株予約権の承継

(a) 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、次の(b)に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限るものとする。

(b) 承継される新株予約権の内容の決定の方針

1) 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

2) 目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。

3) 権利行使に際して払込むべき金額

承継前における価額と同額

4) 権利行使期間

承継前における権利行使期間に同じ

5) その他の権利行使の条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

6) 消却事由及び消却条件

原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については、株式交換又は株式移転の際に当社取締役会において定めるものとする。

7) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(ツ) 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれを行うことができない。

(テ) 新株予約権証券の発行

新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。

(ト) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使に際し払込をなすべき額の算定理由

新規事業用資金と運転資金を機動的に調達することおよび財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また、当社の株価の推移状況（業績の低迷等から当社の株価は低迷状態である）からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の財務状況と今後の業績見通し（平成16年7月期売上高見込は721百万円、経常損失見込は450百万円）を踏まえて、新株予約権1個の発行価額は200円といたしました。

また、行使価額は、現在発行の第1回新株予約権の行使価額を基準としており、行使日の前日に相当する取引日の終値に0.9を乗じた価格に(3)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額を比較し、いずれか低い方の金額を払込むべき金額といたしました。

(ナ) 募集の方法

第三者割当の方法による。

(ニ) 新株予約権の行使請求受付場所

当社高知本社 管理本部

(ヌ) 前期各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

3. 株式移転による完全親会社設立に関する取締役会決議について

当社は、平成16年4月19日開催の取締役会において、商法第364条以下の規定による株式移転の方法により、当社の完全親会社（持株会社）の設立を平成16年5月12日開催予定の当社臨時株主総会に付議することを決定いたしました。

(1) 株式移転による完全親会社の設立および持株会社体制による事業再編の目的

当社は、昭和22年3月創業以来、本社のある高知県高知市を中心に「紳士服等衣料品の小売業」を営み、昭和27年6月に株式会社を設立、事業規模を拡大し、昭和58年以降、郊外型の店舗展開が順調に推移したことから、平成6年4月株式を店頭登録させていただきました。しかしながら、同業社間での競合の激化と消費の低迷もあって業績が悪化し、当社は経営再建のため、平成11年11月飲食事業（焼肉店「牛藩」）の展開を開始。以後、事業の柱となるべく新規事業の開発に注力してまいりました。具体的には、不動産事業、自動製作機械の製造事業、絵画・美術品取扱事業等に取り組んでまいりましたが、事業としての確立には至らず、また、前期よりIT関連事業に係る営業の一部譲受けを行い、同事業の育成のため東京事務所を設置し、新規事業を含めた展開を開始しましたが、今後の事業展開と投資額に見合う採算性について再検討の結果、IT関連事業の撤退を決議しております。

そのような状況下におきまして、平成16年2月1日付当社の代表取締役の変更に伴い、当社並びに当社の子会社を含めた企業グループとして、健全かつ競争力のある会社を目指すため、この度の株式移転による完全親会社設立を検討した次第であります。

今後は、グループとしては、機動的かつ柔軟な事業再編を行い、経営の効率化と体質強化を図ることを目指し、各事業に責任を持たせ、迅速で効率的な意思決定と管理運用が可能なグループ形成を検討してまいります。その結果、独立採算制を中心とした管理体制の強化を図り、M&A等により企業を付加することで、多岐に亘る経営形態を形成することも可能となりますが、現行では検討段階でありますので、将来的概要に関しては、決定次第随時開示してまいります。

今後は持株会社体制への移行を通じて、セグメント毎に迅速な意思決定と情報の提供を行い、株主・投資家・顧客・取引先等の皆様にとって、価値ある企業を目指してまいります。

(2) 株式移転の条件等

株式移転の日程(予定)

平成16年4月19日(月)	株式移転決議取締役会
平成16年5月12日(水)	株式移転承認臨時株主総会開催日
平成16年12月9日(木) 予定	株券提供公告
平成16年12月13日(月) 予定	株券提出期間開始
平成17年1月31日(月) 予定	株券提出期間終了
平成17年1月26日(水) 予定	上場廃止日
平成17年2月1日(火) 予定	株式移転期日・持株会社設立日
平成17年2月1日(火) 予定	持株会社設立登記日
平成17年2月1日(火) 予定	持株会社上場日

(注) 詳細な日程につきましては、現在申請会員である証券会社等と協議しておりますので、決定次第発表させていただきます。

株式移転比率(予定)

	株式会社イチヤホールディングス	株式会社イチヤ
株式移転比率	1.0	1.0

(注) 1. 株式の割当比率

株式会社イチヤの普通株式1株に対して株式会社イチヤホールディングスの普通株式1株を割当て交付いたします。また、単元株制度を採用し、1単元の株式を1,000株といたします。

2. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社構成と株式会社イチヤホールディングスの株主構成に変化はないことから、株主の皆様が不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する普通株式1株に対して株式会社イチヤホールディングスの普通株式1株を割当てすることといたしました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記2の理由により、第三者機関による算定は行いません。

4. 今後、変更があった場合は、随時発表させていただきます。

株式移転交付金

当社は、株式移転に際して株式移転交付金の支払は行いません。

設立後における新会社の登録申請に関する事項

新たに設立する完全親会社の登録(売買開始)予定日は、日本証券業協会の規則に基づき決定されますが、株式移転をなすべき日は平成17年2月初旬を予定しております。なお、株式会社イチヤホールディングスの新規登録に伴い、株式会社イチヤは、平成17年1月下旬をもちまして登録取消となる予定であります。

株式移転による新株予約権の完全親会社への承継に関する事項

当社は、平成16年3月12日開催の取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、特定の第三者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することの承認を求める議案を、平成16年5月12日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しておりますが、上記新株予約権は完全親会社に承継されます。

承継される新株予約権の内容

(ア) 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

(イ) 目的たる完全親会社の株式の数

新株予約権1個につき、完全親会社の株式1,000株を割当てます。

(ウ) 権利行使に際して払込むべき金額

新株予約権 1 個につき25,000円、又は、行使日の前日に相当する取引日の終値に0.9を乗じた価格（円未満切上げ）に（イ）に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額を比較し、いずれか低い方を行使価格とする。

(エ) 権利行使期間

平成16年 6 月 3 日から平成18年 7 月31日まで

(オ) その他の権利行使の条件

原則として、承継前における権利行使の条件と同じとする。

(カ) 消却事由及び消却条件

原則として、承継前における権利行使の条件と同じとする。

(キ) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

株式会社イチヤ第 1 回新株予約権の消却に関する事項

当社は平成16年10月29日開催の定時株主総会において、第 1 回新株予約権160,000個の発行を決議し、未行使の新株予約権は平成16年 3 月31日現在で119,590個あります（行使期間は平成14年11月18日から平成17年 7 月31日まで）。しかしながら、平成16年 5 月12日開催予定の臨時株主総会において、株式移転による完全親会社設立が承認決議された場合には、平成14年10月29日株主総会で決議された新株予約権の消却事由（「株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社になることを当社の株主総会で決議した場合」）に該当することとなるため、総会決議の後に同日に取締役会を開催し、残存する第 1 回新株予約権の全部を消却することを決議いたします。

なお、消却条件については平成14年10月29日の総会決議に従い、本新株予約権者に対し、無償で消却することといたします。

株式移転の当事会社の概要（平成16年 1 月31日現在）

1) 商号	株式会社イチヤ
2) 事業内容	紳士服小売業、飲食業
3) 設立年月日	昭和27年 6 月24日
4) 本店所在地	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
5) 代表者	代表取締役社長 吉岡公和（平成16年 3 月31日現在）
6) 資本金	36億9,258万円（平成16年 3 月31日現在）
7) 発行済株式総数	96,340,884株（平成16年 3 月31日現在）
8) 株主資本	11億2,300万円
9) 総資産	29億5,388万円
10) 決算期	7 月31日
11) 従業員数	22名
12) 主要取引先	ワキタ株式会社・フレックスジャパン株式会社・美濃屋株式会社
13) 大株主及び持株比率	羅 民詔 5,141,000株（6.25%）
14) 主要取引銀行	高知銀行、四国銀行、りそな銀行

最近 3 事業年度の業績

決算期	株式会社イチヤ		
	平成13年 7 月期	平成14年 7 月期	平成15年 7 月期
売上高（百万円）	2,684	3,052	784
営業利益（百万円）	362	225	316
経常利益（百万円）	596	681	374
当期純利益（百万円）	1,855	2,128	545
1 株当たり当期純利益（円）	111.11	41.69	8.67
1 株当たり年間配当金（円）	-	-	-
1 株当たり株主資本（円）	47.56	22.61	16.49

(3) 新会社（持株会社）の概要

商号	株式会社イチヤホールディングス
事業内容	(ア) 他社の株式・有価証券等を取得所有することおよび当該会社の管理運営 (イ) グループ企業の管理業務運営を行うとともに、経営戦略の立案や検討、株主の皆様への対応等の業務 (ウ) 株式を保有する他の会社に対し、必要な助言・斡旋その他コンサルティング業務
本店所在地	高知県高知市帯屋町一丁目10番18号
取締役及び監査役 (案)	(代表取締役社長) 吉岡公和 (取締役) 曾我部達雄・山本誠三・竹崎隆一・増田聡 (監査役) 中越正人・清水正博・澤本正二郎・井上昌治
資本金	5億円
発行予定株式数	96,340,884株(平成16年3月31日現在) 但し、株式会社イチヤが発行した新株予約権が、株式移転期日の前日までに行使された場合は、発行された株式数に相当する株式数を限度として、株式数を増加させるものといたします。
決算月	7月31日 設立登記日(平成17年2月初旬予定)から平成17年7月31日までを第1期営業年度といたします。
会計監査人	国際第一監査法人
設立後の見通しと事業再編の効果	新会社は、専門性を持たせた子会社をグループとして捉え、管理・支援し互いにシナジー性を持たせてグループ全体の利益と価値を創造することを事業としていく所存であります。更にグループ内での資産・ノウハウの有効活用およびグループを構成する子会社の選定・管理などグループとしての経営を行ってまいります。このようにグループとして経営を考え各子会社を管理・支援することに特化できることから、様々な手法により柔軟かつ迅速にグループ運用および効率的な経営が可能となります。 今後の新会社の管理する会社等に関しましては、編成手法や候補を現在検討中であり、決定次第開示してまいります。

前事業年度(自平成14年8月1日 至平成15年7月31日)

関連会社の設立について

当社は、平成15年9月30日及び平成15年10月10日開催の当社取締役会において、(株)フリーマーケット社との間で、展開を予定しているオンラインフリーマーケットのショッピングモールの円滑な維持運営を図るため、同社と共同出資による関連会社を設立する事を決議いたしました。

関連会社の概要

商号	株式会社FM-IC
設立予定日	平成15年11月7日
本店所在地	大阪府大阪市西区南堀江1-8-18
代表者名	代表取締役会長 浅野秀弥 代表取締役社長 渡部敏弘
資本金	40,000千円
株主構成	株式会社フリーマーケット社 51% 株式会社イチヤ 49%
会社の目的	オンライン・フリーマーケットショッピングモールとサイトの運営

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日）平成15年10月30日四国財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成16年 1月22日四国財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成16年 3月 2日四国財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成16年 3月29日四国財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。